

しかし、最後は世論が決める、のですから、決してあきらめることなく、賢く、粘り強く訴え続けたと思います。戦争する国、弱いものいじめの国になるのはイヤです。

（うその たけお・新潟市）

学問・教育の自由と

「君が代」斉唱

吉田 武雄

わたくしが半世紀以上も前にな
らった大学時代の先生と今も行き
来しているというと、驚く人が多
い。この春もその先生を中心に逗
子の宿で二泊して勉強会をした。
それは二五年も続いている。テー
マを決めて、たくさんの書物を指

定して読んできて、出席者数人で
討論する。今年も現役の先生や退
職者、出版社役員など多彩の人が
参加した。

五三年前の冬、期末テストに、
先生は何を持ち込んでもいいし、
時間は決めない、書けるだけ書い
てよい、といわれた。旧制高校中
退で教員資格取得のために在学して
いたK君とわたくしはいつのまに
二人だけになって書いていた。夕
刻になり寒さが身にしみてきたが、
先生は途中から厚手のオーバーコ
ートを着て付き合ってください。
そのテストでは満点にちかい評価
を得た。それがきっかけで、折に
触れて話すことができるようにな
った。先生のお宅にも押しかけた。
数人で明け方まで話し込んだこと
もあった。先生の奥さんも話に加
わり、わたしたちは男女平等を事例

で習った。いまでも先生は奥さん
主人などとは決して言わないで、
互いに名前前で呼び合っている。

教育基本法のもと一九四九年、
国立学校設置法公布、六月、新制
国立大学六九校発足。大学の自治
はその新制の大学でも創造されつ
つあり、先生は常にその運動に参
加された。

一九五七年、学長が別の大学か
ら移ってきて、入学式、卒業式に
「君が代」斉唱が強制された。先生
は他の若い教師たちとともに抵抗
されたが、上意下達だった。それ
で斉唱が終わってから式に出席さ
れた。新卒で教員になりたての「君
が代」斉唱に明確な考えがなかつ
たわたくしには大変な驚きだった。
学問で得た知識や理念が正しいな
ら実践が伴うことを学んだ。

「君が代」は国歌とされ、学校で

は歌うのが当たり前になっている。若い人には、そこに至る反対・賛成の長いせめぎ合いの歴史を知ってほしい。この春、4人の高校教員が国歌斉唱時に起立しなかったために戒告処分された。他に訓告処分も数十人あると聞く。いまも続いている闘いであることを考えてほしい。わたくしも、我が師の学問・教育の自由擁護の実践に続こうと思う。

つい最近、先生が敗戦の年（1945年）6月、中国大陸湖南省の任地に1000キロもの道のりを食うや食わず、蛇や蛙まで食べ、歩いて赴任したと聞き、先生の生き方の背景にはそんな体験があることを改めて知った。「あおげば尊し、我が師の恩」の思いである。

（よした たけお・研究所員）

教師の自由な実践は、 教育の要

安保サイ

「小学生の暴力事件が二千を超えた」という報道に接し、三月まで小学校に居た私には現場教師の難儀が察せられ苦しい気持ちになりました。しかし、この憂うべき事態は、断じて「教育基本法」が悪いかからではなく、教育基本法の精神に反した風が現場を襲い、憲法の域に及ばない家庭生活の実態があるからと思えてなりません。私も暴力暴言で教師や友だちに体当たりしている子どもたちに出あったことがあります。でも、確

かにその行動には困っても、この元気の良さに頼もしさを覚え心根には、人間らしく向上したい願いが感じられました。そのことを子どもたちに伝え、願いを叶えるべく努力することで徐々に子どもたちとの信頼関係が高まり、教室での学習にも真剣に取り組めるようになってきました。このような子どもたちの変化から個人を尊重する意味と大切さを教えられました。荒れた現場が立ち直る鍵は「個人の尊厳を重んじ」「真理と平和を希求する人間の育成を期して行われなければならない」という教育基本法の精神が多くの父母と教師のものになることだと思います。父母と教師がこの立場で子どもを真ん中に自由に思いを述べ合えたならばいくつもの問題が解決していくと思えます。